

【福井県】多様な食文化・習慣に関する普及啓発事業 実地指導事業者募集要領

1. 事業の目的

福井県では、ハラルやヴィーガンなどの多様な食文化や習慣を持つ旅行者が安心して県内を訪れ、食事を楽しむことができる受入環境づくりを推進しています。

本事業では、県内飲食事業者を対象に、ハラル・ヴィーガン等対応の実績を有する専門家を派遣し、メニュー開発や店舗運営上の工夫等について実践的なアドバイスを行います。

専門家による個別指導を通じて、県内における多様な食文化への対応力向上とインバウンド受入体制の充実を図ることを目的とします。

2. 事業概要

上述の事業目的の達成に向け、専門家が店舗を訪問し、個別に実地指導を行います。指導では次の内容を予定しています。

- (1)メニュー開発・アレンジに関する助言
 - ・ ハラル・ヴィーガン等対応メニューの提案
 - ・ 既存メニューのアレンジ方法の助言
- (2)食材選定・仕入れに関する助言
 - ・ 使用可能な食材の選定
 - ・ 代替食材や調達方法の紹介
- (3)調理環境に関する助言
 - ・ 調理器具や厨房環境における留意点
 - ・ コンタミネーション対策等
- (4)情報発信に関する助言
 - ・ メニュー表示方法
 - ・ 外国語対応
 - ・ SNS・ホームページ等での情報発信
- (5)対応ポリシー作成支援
 - ・ 店舗としての対応方針整理
 - ・ 外国人旅行者への説明方法の助言

3. 対象事業者

以下の要件をすべて満たす事業者を募集します。

- ・ 福井県内において飲食を提供している事業者
- ・ ハラル、ヴィーガン等の対応に関心を有する事業者
- ・ 専門家による実地指導を受ける意欲がある事業者
- ・ 実地指導後も継続的な取組を行う意向がある事業者
- ・ 実施報告やアンケート等に協力できる事業者

4. 募集店舗数

5 事業者まで

※応募多数の場合は、応募内容を踏まえ県と協議のうえ決定します。(ヒアリング)

5. 実施時期

令和8年 9 月～11月(予定)

※実施日程は採択事業者と調整のうえ決定します。

6. 本事業の流れ

8月3日(月)	募集開始
8月21日(金)17:00 まで	応募締切
8月31日(月)	採択事業者の決定
9月～11月	専門家による実地指導・伴走支援
2月	取組状況報告・事業終了

7. 応募方法

本事業による指導を希望する事業者は、申込書を記入の上、電子メールで事務局まで提出してください。

8. 提出期限

令和8年8月21日(金)17時00分必着とします。

9. 選定方法

提出書類をもとに有識者を含めて審査を行った上で、採択事業者を決定します。

主な選定の観点は以下のとおりです。

- ・ 事業趣旨への理解
- ・ 取組意欲
- ・ 継続的な実践の可能性
- ・ 地域性や業態のバランス

10. 問い合わせ先

■事業内容・募集にかかる全般に関する問い合わせ／申込書の提出先

多様な食文化・習慣に関する普及啓発事業事務局（受託事業者：株式会社 JTB 福井支店）
（委託元：福井県交流文化部インバウンド交流課）

担当：小川・東出

TEL :0776-27-7712（受付時間：平日9:30～17:30 土日祝休み）

E-mail :jtb5776_888@jtb.com